

香川漆芸作品販売拠点整備事業実施要項

1 趣 旨

この要項は、香川漆芸作家が作品を展示販売するための場所を整備するにあたり、必要な事項を定める。

2 委託者の資格

香川漆芸作品の展示販売の委託をすることができる者（以下「委託者」という。）は、以下の条件を満たす者とする。

- (1) 原則として香川県内に在住していること。
- (2) 香川県税及び個人住民税の滞納がないこと。
- (3) 生産物賠償責任保険（PL 保険）に加入していること。
- (4) 香川漆芸の魅力発信やブランド力向上を推進する意向があること。

3 委託の申込み及び委託者の決定

- (1) 漆芸作品の展示販売の委託を希望する者は、出品希望書（様式1）に必要事項を記入のうえ、申し込む。
- (2) 香川県は、提出された書類をもとに香川漆芸作品販売拠点整備事業審査委員会の意見を聞いた上で委託者を決定し、通知する。

4 販売を委託する漆芸作品（以下「委託作品」という。）の条件

- (1) 委託作品は、委託者本人が制作した販売可能なものであること。
- (2) 委託作品は、蒔髷、存清、彫漆の3技法を使用したものが望ましい。
- (3) 販売価格及び作品点数は、各販売店舗が定める販売価格の上限額及び販売スペースに従うものとする。
- (4) 委託作品を収める箱、梱包材、取扱説明書等は委託者で用意すること。

5 委託作品の搬入

委託者は、委託作品が汚損・破損しないよう桐箱や紙箱などで梱包し、委託者の責任において各販売店舗が指定する期間に搬入する。

6 展示期間

委託作品の展示期間は、原則として概ね3か月程度とする。

7 委託作品の展示・販売

委託者は、委託作品が汚損・破損しないよう桐箱や紙箱などで梱包し、委託者の責任において各販売店舗が指定する期間に搬入する。

8 委託作品の返却

委託期間が終了し、委託作品が返却される場合、委託者は自らの責任において各販売店舗が指定する期間に速やかに委託作品を搬出する。

9 委託作品の展示及び販売の中止

販売店舗が、事情により委託作品の展示販売を取り止める場合、委託者は自らの責任において各販売店舗が指定する期間に速やかに委託作品を搬出する。

10 その他

- (1) 委託者は、委託作品の陳列その他について異議を申し立てることができない。
- (2) 販売店舗及び香川県は、委託作品の写真等を公表することができる。

11 雑 則

この要項に定めるもののほか、委託作品の展示販売に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、令和2年12月1日から施行する。

(様式1)

年 月 日

香川漆芸作品販売拠点整備事業審査委員長 殿

出品希望書

香川漆芸作品販売拠点整備事業実施要項に基づき、香川漆芸作品の委託展示販売を申込みます。

氏名 (ふりがな) ※		
住所		〒
電話番号		
メールアドレス		
生年月日 (年齢)		
作品①の概要 ※	作品名 (ふりがな)	
	販売価格 (税抜)	円
	サイズ (mm)	
	使用技法	
	材質	
	アピール点	
作品②の概要 ※	作品名 (ふりがな)	
	販売価格 (税抜)	円
	サイズ (mm)	
	使用技法	
	材質	
	アピール点	

(裏面もあります。)

<p>経歴</p> <p>(出品が決定した場合、氏名及び作品に関する情報も含め、作家略歴として使用させていただく場合がありますのでご了承下さい。)</p>	<p>(例)</p> <p>〇〇年生まれ 〇〇県出身</p> <p>□□年□□月 〇〇〇校卒業(最終学歴等)</p> <p>□□年□□月 香川県漆芸研究所修了(第〇〇回)</p> <p>□□年□□月 日本伝統工芸展 作品『〇〇〇』入選</p> <p>□□年□□月 〇〇〇展〇〇賞 作品『〇〇〇』受賞 など</p>
-------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※印の欄の内容については公表いたします。

【添付書類】

- 1 住民票の写し
- 2 県税及び個人住民税に滞納がないことの証明書
- 3 PL保険に加入していることが分かる書類の写し

以下は、香川漆芸作品の展示販売をお引き受けすることになった場合、ホームページでの作家紹介やキャプション作成の関係でお聞きするものです。販売店舗、香川漆芸 HP 等での PR に使用する可能性があります。顔写真掲載の同意をされる場合は、写真データの提出をお願いすることになります。

○ 顔写真・連絡先の掲載・紹介について

- (1) キャプションに顔写真を掲載することに (同意します。 ・ 同意しません。)
- (2) キャプションに生年を掲載することに (同意します。 ・ 同意しません。)
- (3) お客様から作品についての問い合わせがあった場合、住所・連絡先を紹介することに (同意します。 ・ 同意しません。)